

第244回公益認定等委員会
公益法人の自律と活性化に向けたヒアリング・意見交換 抜粋版
—議事要旨—

1. 日時：平成25年7月12日（金）13：30～14：20
2. 場所：虎ノ門37森ビル12階 委員会室
3. 出席者：
（委員）山下委員長、雨宮委員長代理、惠委員、小森委員、門野委員、北地委員、堀委員
（事務局）高野局長、水上次長、山内総務課長
4. 議事
（1）公益法人の自律と活性化に向けたヒアリング・意見交換（その4）
（公財）京都地域創造基金 深尾理事長
5. 議事概要
（1）公益法人の自律と活性化に向けたヒアリング・意見交換（その4）
（公財）京都地域創造基金の深尾理事長から資料に沿って説明の後、委員との意見交換を行った。（○：委員等、◎：深尾理事長）
 - 京都地域創造基金はNPO法人での活動が元となっているとのことだが、認定NPO法人ではなく、新たに一般法人を設立し、公益法人になる選択をした理由は何か。
 - ◎ どちらの法人形態を選択するかについては議論を重ねたが、寄付をしてもらえることが見込まれる方々にヒアリングをしたところ、財団法人の方が社会的な信用度が段違いで高かったため、公益法人を選択した。
 - 寄付を集めるには、団体の信用が重要になってくると思うが、貴法人はどのようにして信用を高めているか。また、助成先を選定する際に気を付けている点は何か。
 - ◎ 京都を代表する各界の方に評議員に参加してもらうなど、信用の高い方に団体を支えてもらうことにより、法人としての信用を高めている。また、助成先の選定に際しては、事前に厳しく審査を行うとともに、助成先の情報公開を徹底している。助成先における助成金の使途については、寄付者の意思を尊重しつつ、ある程度幅を持って使ってもらえるように配慮している。
 - 活動には当然事務経費が必要となるが、貴法人ではどのように捻出しているか。
 - ◎ 現在の寄付額で法人を運営するには、30%程度のトランザクションコストを取る必要があるが、それでは寄付者の理解が得られないため、現在は1パーセントに設定している。運営費の半分は当法人への寄付で、残りの半分は講演の報酬等の事業収入で賄っているが、今後は、寄付の裾野を広げるなどして、運営モデルを確立していきたい。
 - 事務局の人材はどのように集めているのか。
 - ◎ 現在の事務局長は母体であるきょうとNPOセンターで勤務してきた若い職員を抜擢した。人材確保という観点からはありがたいことに民間の金融機関に勤めていた方などから問合せがあるが、賃金を支払う体力がなくて職員を増やせない状況にある。人材確保のためには、人並みの給与を支払える仕組みを作っていくことが重要と考える。
 - 会社や組織に所属しつつ、法人の活動にも参加してもらう仕組みを作ることによって、その知恵の部分を活かすことを考えてはどうか。
 - ◎ 現在も、地域の金融機関から短期間のインターンを迎えたり、京都府から10年目ぐらいの職員に1年間出向で来てもらったりしている。また、社会人ボランティアにも多く

参加してもらっており、実態としてそのような仕組みができていると思うが、そのような仕組みがあることを、もっと世間に知ってもらう必要があると思う。

- 京都と他の地域とを比べて、公益活動の事業環境に違いを感じるころはあるか。
 - ◎ 例えば、京都には大学が多く、それが「資源」となっているが、和歌山県では農山村コミュニティとの接続をうまくやっていたりする。それぞれの地域の根ざし方や、経緯等の違いなどにより、地域によって特色が出ていると思う。
 - 助成先であるNPO法人の社会的認証の仕組みとして、資料に3段階の認証ステップを書いているが、どのステップまで要求するかは、事前審査の段階で決定するのか。
 - ◎ 事業内容に応じ、募集要項の段階で決めている。例えば、事業指定寄附の場合、実質的に税額優遇を与えるに近いことになるので、ステップ3を必ずとるように求めるが、少額のプログラムの場合は、ステップ1の最低限の情報開示を求めるようにしている。
 - 助成先の団体に係る事前評価（審査）及び事後評価はどのように行っているのか。
 - ◎ 事前審査は、申請書に書かれた事業の実現可能性などについて事務局でヒアリングを行うなど、手間をかけて行う。そうした審査を通じ、申請団体が活動を行う際に必要な資金の規模や活動内容等について自ら気付いてもらえるようにしている。事後評価については、まだ助成金を出し始めてから間もないこともあり、今後の課題である。
 - 最近、スポーツ系公益法人のガバナンスが問題になっているが、法人に対する設立支援や法人運営上の助言といった中間支援団体としての活動の比重はどの程度あるか。
 - ◎ 設立支援等については、きょうとNPOセンターが担うという役割分担があり、当法人としても連携を密にすることで、地域全体としての最適化を目指している。
 - 今後、非営利活動を拡大する上で、行政庁に対する要望等はあるか。
 - ◎ 都道府県単位の合議制の機関の中には、新規法人の公益認定の判断に悩む余り、認定に際して相当な実績（エビデンス）を求めている例もあるようだが、法人の将来の可能性への評価の仕方として疑問がある。新規法人の公益認定の審査に際しては、法人の活動内容や事業設計など、中身の部分を重点に審査してほしいと考える。
- また、地域に根ざした活動をする中で、例えば、東京で京都を支援する活動をする場合、活動の結果は京都に帰属するものの、東京と京都に事務所を構えると内閣府での認定が必要となってくるなど、やりづらい部分があり、悩みどころである。

（文責：公益認定等委員会事務局。速報のため事後修正の可能性あり）